

平成20年6月5日
交通政策審議会
第10回気象分科会

今後の地球環境業務の重点施策(案) (概要説明資料)

気象庁

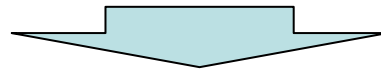
気象庁の地球環境業務が目指すべき方向

(国内外の情勢) ～とりわけ地球温暖化について～

- ・地球温暖化をはじめ、地球環境問題が顕在化・深刻化
- ・地球温暖化への対処では、緩和策・適応策を講じることが必要
- ・「京都議定書」以後の新たな枠組みについて、国際的な議論が活発化
- ・東アジアの広域における黄砂や大気汚染が顕在化、対策が急務

(地球環境問題への対応) ～仕事を進めるための前提・基本認識～

- ・科学的知見・客観的なデータに立脚した業務の推進
その基盤として、長期にわたる継続的な監視が重要
→ 衛星や観測船、地上観測網を組み合わせた観測システムを構築・維持
- ・ニーズを重視した情報提供
- ・国内関係省庁・機関との連携
- ・国際的な連携・協力、途上国への支援



施策を進めるべき三つの分野は・・

①地球温暖化への対応 ②季節予報、異常気象への対応 ③黄砂・広域大気汚染への対応

台風・集中豪雨等、地震・津波に対する防災施策に加えて・・

今後、気象庁は地球環境関連業務も強化

地球温暖化の監視・予測に係る重点施策

○地球温暖化の監視強化(温室効果ガスの監視)

衛星、観測船・アルゴフロート、地上観測等から得られた観測データに基づいた
全球の炭素循環解明による、地球温暖化の予測不確実性の低減

- ・全球大気の温室効果ガスの三次元的な濃度情報
- ・海洋の二酸化炭素の蓄積量や大気-海洋間の交換量等の情報

○地球温暖化予測情報の改善

大雨等による災害リスクや影響のより正確な見積もりによる、
国民の安心・安全の確保や温暖化適応策の策定への寄与

- ・「地球システムモデル」や「雲解像地域気候モデル」の開発(気象研)による
より確実な全球の予測情報や極端現象に関する予測情報の作成・提供

○我が国の地球温暖化の現状と見通しに関する科学的知見の取りまとめ・公表

我が国全体の科学的な裏付けのある資料公表による温暖化対策への貢献

- ・「異常気象レポート」の拡充

季節予報と異常気象に係る重点施策

○季節予報に関する情報の改善

国民に分かりやすい季節予報の提供

- ・分かりやすい解説資料の提供(全国の主な都市を対象とした解説など)

セクターごとに使いやすく、高度利用の可能な季節予報の利用促進

- ・確率密度情報などの提供・普及

○異常気象等に関する情報の改善

関係機関による的確な防災計画策定や、

水資源管理・農業・エネルギー等の分野における天候リスク管理への支援

- ・「異常気象リスクマップ」の拡充(観測地点や短時間雨量・高低温などの要素の追加)

海洋が我が国の気象に及ぼす影響の評価

- ・エルニーニョ監視域の東太平洋に加え、
西太平洋・インド洋の熱帯海域まで拡充した監視・予測情報の提供開始

○「異常天候早期警戒情報」の充実・利活用促進

農業・エネルギー等の分野における、よりの確な天候リスク管理

- ・「異常天候早期警戒情報」への日本海側降雪量などの予報要素の追加

環境気象(大気汚染、黄砂など)に係る重点施策

○大気汚染への対応

全国的な光化学スモッグ情報の提供

- ・長距離化学輸送モデルを活用し、
広域の大気汚染を加味したスモッグ気象情報の提供

○黄砂情報の改善

交通への影響軽減や日常生活における被害の軽減

- ・ライダーデータの活用による黄砂情報の改善・提供

○紫外線情報の改善

紫外線予防のための情報精度向上

- ・メソスケールモデル導入による
時間的・地域的にきめ細かな情報の提供

施策を進めるにあたり、留意すべき事項

- ・利用者にとって“使いやすい情報”提供への努力
- ・国民への知識普及を含む幅広い広報活動の推進
- ・気候変動に関する政府間パネル(IPCC)など国際機関の活動や途上国支援への貢献
- ・国内関係機関(関係省庁・地方自治体等)との連携強化
- ・大学・研究機関との情報交換の推進